

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年8月8日
【四半期会計期間】	第28期第1四半期（自平成24年4月1日至平成24年6月30日）
【会社名】	日本マニファクチャリングサービス株式会社
【英訳名】	Nippon Manufacturing Service Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小野 文明
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西新宿三丁目20番2号 東京オペラシティタワー11階
【電話番号】	03-5333-1711（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役 執行役員コーポレート本部長 末廣 紀彦
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区西新宿三丁目20番2号 東京オペラシティタワー11階
【電話番号】	03-5333-1711（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役 執行役員コーポレート本部長 末廣 紀彦
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第27期 第1四半期 連結累計期間	第28期 第1四半期 連結累計期間	第27期
会計期間	自平成23年4月1日 至平成23年6月30日	自平成24年4月1日 至平成24年6月30日	自平成23年4月1日 至平成24年3月31日
売上高(千円)	5,346,640	8,172,014	31,832,434
経常利益(千円)	21,955	243,749	266,310
四半期(当期)純利益又は四半期 純損失()(千円)	743	107,084	1,356,226
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	12,766	436,733	1,154,399
純資産額(千円)	2,120,020	6,236,318	5,839,412
総資産額(千円)	7,522,495	19,325,742	18,709,618
1株当たり四半期(当期)純利益 金額又は1株当たり四半期純損失 金額()(円)	7.46	1,047.39	13,552.23
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	1,006.44	12,741.57
自己資本比率(%)	27.8	18.3	17.9

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 第27期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失金額であるため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

なお、当第1四半期連結会計期間より報告セグメントの名称を変更しております。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクは、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日（平成24年8月8日）現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) M & A等、アライアンス戦略展開にかかるリスク

当社グループは、長期経営計画を達成するため、M & A、アライアンスも含めた事業拡大戦略を展開しております。こうした状況下、2010年7月の志摩グループ（株式会社志摩電子工業及び同社の子会社である香港法人、マレーシア法人、香港法人の製造委託先である中国委託工場）の買収、2011年7月のTKRグループ（株式会社テーケイアール及び同社の子会社である国内法人3社、マレーシア法人2社、香港法人2社、中国法人）との経営統合によって、当社単独で進めてきた人材ビジネスを中心とした業容とは様変わりしており、設備投資型のEMS事業を展開する両社グループを当社グループに収めたことによって、連結財務諸表においても連結貸借対照表、連結損益計算書ともに大幅に数値規模が拡大しております。

当社グループは、「neo EMS」の事業戦略コンセプトの下で人材ビジネスの持つ機動的な人材供給力と設計開発、基板実装、製品組立といったモノづくり力の融合を図ることを標榜しており、4つの事業セグメントの事業シナジーを極限まで追及しております。また、設備投資型事業を展開する志摩グループ、TKRグループの経営についても当社本体から取締役を派遣し、両者グループの重要意思決定にも深く関与し、当社グループとして整合性を保持しながら経営を進めてまいります。しかしながら、志摩グループ、TKRグループの不測の業績動向や当社との想定事業シナジーが当初の目論見どおりにマネジメントできないことも完全には否定できず、その場合においては、当社グループの業績に多大な影響を及ぼす可能性があります。

(2) 請負化推進にかかる請負事業者責任

当社グループの主力事業であるIS事業は、過去から一貫してモノづくり分野に深く関わり、人材派遣ビジネスと比して付加価値の高いサービスである製造請負を標榜してまいりました。特に過去数年間に於いて当該請負事業を推進するにあたっての障害となった偽装請負報道、2009年問題、派遣社員切り報道、労働者派遣法改正法案等が取り沙汰された局面においてさえも、当社グループはクライアントメーカー各社に対するソリューションとして請負化を常に提案し続けてまいりました。こうした請負化推進活動においては、専門組織を設置し、例外的な事業所（契約間もない取引先、少人数職場等、請負化が現実的に難しい事業所）を除くほぼ全ての事業所にて請負化を達成することを請負化方針としております。この結果、業界団体からは当社グループの請負事業所を「製造請負優良適正事業者」として認定される等、一定の評価を受けてまいりました。

当社グループの請負化は、前述の請負化プロセスの中で生産特性を詳細に分析し、各種重要指標をチャート化し、きめ細かくスケジュールを立案しながら、法的要請事項も満たしながら実現してまいります。請負化によって、生産性の向上が自らの付加価値につながる等、生産活動の改善も引き続き実施いたします。しかしながら、人材派遣に比して享受できる利益が大きい分、リスクも相応に生じることとなり、特に製造請負事業の遂行にあたり、顧客企業の設備の破損、不良品の発生等が生じた場合には、当社グループの業績に多大な影響を及ぼす可能性があります。

(3) 常用雇用維持にかかる業績への影響

当社グループは、「neo EMS」の事業戦略コンセプトの下で開発、設計から修理、CS（カスタマーサービス）に至る全ての製造プロセスにおいてワンストップに製造アウトソーシングサービスを提供することを標榜しており、特にメーカー各社の様々なニーズを捉え、必要な人材を機動的に供給する人材サプライチェーンマネジメントを確立しております。そして、単なる人材ビジネスでは成しえない高付加価値な人材を養成すべく、製造にかかわる人材の多能工化、専門化を目指し、その教育施設として自社工場（テック、EMS工場）を活用しております。また、この「neo EMS」における人材の高付加価値化には作業習熟、専門教育、高度業務の経験等が必要不可欠となるため、当社は常用雇用（期間の定めのない無期雇用）を大前提としております。これにより、当社グループ社員は、企業ロイヤルティが高く、長期スパンで技能を蓄積し、多分野業務への対応力を有することになります。

当社グループは、「neo EMS」の下で機動的に人材を動かす（常に稼働させる）ことを第一とし、稼働できない期間は自社工場にて教育研修を受けるという仕組みで高付加価値人材を確保する戦略を展開しており、これが請負化推進の基本戦略にも繋がっております。しかしながら、常用雇用を維持することは、過去に生じたリーマンショック級の経済活動の縮退局面が生じた場合において、自社工場自体が雇用維持を前提とした弾力的雇用調整機能を発揮できないケースも想定され、結果的に当社グループの業績に多大な影響を及ぼす可能性があります。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間における世界経済は、ギリシャに続きスペインの経済危機も懸念され始める等、依然として欧州ソブリンリスクが解消されない状況にあり、中国、新興国の経済成長の減速も相俟って先行きが懸念される中で推移してまいりました。欧州債務危機は、発生から2年半を経過してもなお、収束の兆しが見えない状況にあり、深刻化した場合の世界経済へのダメージの大きさも予測しきれない状況にあります。

一方、わが国経済は、依然としてデフレ経済からの脱却の道筋が見えず、高齢化社会に人口減少が相俟って社会保障費負担が国家財政に重くのしかかる等、先行き不透明な経済情勢のまま推移してまいりました。加えて経済のサービス化が進む中、わが国の基幹産業である製造業は、欧州経済の先行き不安に加え、円高、高法人税率、貿易自由化遅延、電力供給制限等の経営環境において国際競争力を著しく欠く状況に至っております。

こうした環境の下、当業界においては、メーカー各社が生産拠点の海外シフトを次々と打ち出す等、これまでのように事業規模を維持、拡大することが難しい状況となっております。昨年の未曾有の自然災害がメーカー各社にBCPの観点も踏まえて調達体制、生産体制、供給体制の見直しを迫ったことから、メーカー各社は、これを契機に当業界での予想を遥かに上回るスピードで拠点体制の再構築を進め始めることとなりました。また、メーカー各社からは、国内生産におけるコスト競争力を保持するためのコストダウン要請が増発していることから、当業界各社も採用単価の抑制を図らざるを得ず、その結果、採用活動に多大な影響を及ぼすこととなっております。競争優位にある当業界大手企業においても適正コストで適正要員数を適宜確保することが難しい状況に至っており、競争力を有していない中堅地場企業においては事業存続自体が厳しくなるようなケースも散見され始めております。

これに際し、当社グループ（当社及び連結子会社）は、「neo EMS」という事業戦略コンセプトに基づき、下記の事業セグメント別の事業ミッションを遂行し、一定の成果を上げてまいりました。

- ・インラインソリューション（IS）事業：主力事業として国内市場での一層の競争力向上と海外市場の開拓
- ・カスタマーサービス（CS）事業：高採算事業モデルの追求と国内市場での事業拡大、海外市場参入準備
- ・グローバルエンジニアリング（GE）事業：「neo EMS」に不可欠な事業との認識の下、他事業とのシナジー追求
- ・エレクトロニクスマニユファクチャリングサービス（EMS）事業：グループモノづくり力向上を目指し、国内、海外の事業基盤再構築

当第1四半期連結累計期間は、上記「neo EMS」の事業戦略コンセプトの下で製造アウトソーシングサービスを展開する当社グループにとって厳しい事業環境となりました。しかしながら、当社グループは、こうした環境においても各事業セグメント間の事業シナジーを追求しながら、堅調な業績を残すことができました。

当第1四半期連結累計期間の業績は、売上高8,172百万円（前年同四半期比52.8%増）、営業利益192百万円（前年同四半期比327.7%増）、経常利益243百万円（前年同四半期比1,010.2%増）、四半期純利益107百万円（前年同四半期は四半期純損失0百万円）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

なお、当第1四半期連結会計期間より、報告セグメントの利益又は損失の算定方法を変更しており、以下の前年同四半期比較については、前年同四半期の数値を変更後の組み替えた数値で比較しております。

IS事業

わが国のメーカー各社は、昨年の大規模自然災害の教訓も踏まえ、グローバル的視点に立脚して製造機能毎に拠点戦略を再構築しております。即ち、部材の調達活動、生産活動（基板実装、製品組立）、供給活動等、製造プロセス全般にわたる見直しを戦略的に進めております。当社グループのクライアントであるメーカー各社においても調達地、生産地、消費地のあるべき姿を見据え、円高をはじめとする6重苦とも言われる厳しい経営環境が国内生産の国際競争力を著しく弱めている状況を踏まえ、生産拠点の国際的分散体制の確立を中長期的に標榜しております。

こうした状況下、当第1四半期連結累計期間での国内IS事業は、同業他社との比較において、「neo EMS」の事業展開において提示できるソリューションメニューが圧倒的に多いこと、一貫してモノづくりに拘り続け、製造請負力で優位にあること、EMS事業及び海外人材派遣事業の海外拠点を複数構え、海外生産も含めたグローバル提案力を有していること等からクライアントより高い評価をいただくことができました。これらにより、積極的な営業活動も奏功し、リーマンショック後の最高在籍数を達成することとなりました。

とりわけ海外への生産移転を検討するメーカー各社に対しては、国内でのアウトソーシングの域を越え、海外での製造派遣、製造請負といったサービスメニューを有することが他社との完全差別化に至っており、中国の北京中基衆合国際技術服务有限公司（以下、中基衆合）、ベトナムのNMSインターナショナルベトナム有限会社（以下、nmsベトナム）を全面支援しながら新規案件獲得に向けた営業活動を精力的に進めてまいりました。これにより、中基衆合においては、中国国内の2箇所（無錫、深？）の分公司にて確実に在籍数を増やす等、順調な事業立

ち上げを実現することができました。

この結果、売上高は2,432百万円（前年同四半期比21.1%増）、営業損失27百万円（前年同四半期は営業利益11百万円）となりました。

C S事業

当第1四半期連結会計期間より、従来の「マニファクチャリングソリューション（MS）事業」セグメントの名称を「カスタマーサービス（CS）事業」に変更しております。

CS事業は、事業規模は小さいながらも同業他社にはないユニーク且つ高い採算性を誇る事業モデルであり、当業界においては差別化要因となるビジネスであります。特に当社グループが標榜する「neo EMS」の事業展開において、CS事業の拠点であるテック（自社工場）は、人材の受給調整基地であり、且つ人材の付加価値向上を図る教育施設でもあり、サテライト的に点在するクライアント拠点の中核にあるマザー工場の役割をも担っております。そうした重要ミッションが課せられた当該事業は、ここ数年、新規大型受注案件の獲得には至らず、主力の家庭用ゲーム機、携帯電話の修理ビジネスにおいても厳しい事業環境の下で大幅に業績伸長を図るには至っておりません。しかしながら、前期より進めてきた訪問修理形態のフィールドサービス事業においては、事業立上げが順調に進み、当第1四半期連結累計期間においては、既存の受託型のビジネス形態に対応する組織に加え、新たにフィールドサービス事業の組織を設置し、CS事業の推進体制を再構築するに至っております。

また当第1四半期連結累計期間においても、前期同様に海外での人材ビジネスを展開する中基衆合、nmsベトナム、EMS事業を展開するTKRグループ、志摩グループとの連携強化を一層進め、海外での事業機会の可能性についてマーケティング、ビジネスモデル検討等のフィジビリティスタディを実施してまいりました。

この結果、売上高は606百万円（前年同四半期比11.5%減）、営業利益は15百万円（前年同四半期比16.4%減）となりました。

GE事業

GE事業は、当第1四半期連結累計期間においては前期に引き続き、まずは国内マーケットでの技術者派遣事業に注力し、日本人技術者の確保が難しい状況をビジネスチャンスと捉え、中国法人の北京日華材創国際技術服務有限公司、中基衆合とこれまで以上の事業連携を進め、中国人技術者を国内の日本メーカーへ派遣する当社グループ特有のビジネスモデルを再度ブラッシュアップし、クライアントニーズに応えてまいりました。

また、傘下に収めたEMS事業を展開するTKRグループ、志摩グループと連携を取り、新たな受託型の設計業務の開発にも注力するとともにTKRグループの技術者、志摩グループの技術者を当社グループ内の生産変動に合わせて派遣する等、「neo EMS」としての事業展開を実践してまいりました。

この結果、売上高は156百万円（前年同四半期比0.7%増）、営業利益は3百万円（前年同四半期比15.0%増）となりました。

EMS事業

EMS事業は、一昨年7月に当社の傘下となった株式会社志摩電子工業及びその子会社2社、同じく昨年7月に当社と経営統合した株式会社テーキアール及びその子会社8社をもって事業展開しております。

当第1四半期連結累計期間における当該事業は、当社グループ内のIS事業、CS事業、GE事業との事業シナジーが発揮され、当社グループが標榜する「neo EMS」がより強力に推進できることを目標として事業を展開してまいりました。具体的には、本年4月に当社本体にEMS営業グループというグループ横断的営業戦略組織を設置し、重要顧客（キーアカウント）に対する本社営業を精力的に進めてまいりました。こうした動きの中で着実に複数事業に跨る案件を受注し始めており、もともと当社に一切の経営資源を有さなかったEMS事業が当社グループの中でCS事業拠点のテックに並び「neo EMS」のマザー工場として一定の役割を担う機運が高まってまいりました。

この結果、売上高は4,977百万円（前年同四半期比99.3%増）、営業利益は200百万円（前年同四半期比1,527.0%増）となりました。

なお、株式会社志摩電子工業及び志摩電子工業（香港）有限公司の第1四半期会計期間の業績は、決算日を3月31日から12月31日に変更したことにより、当期首の利益剰余金に計上しているため、当第1四半期連結会計期間の業績に含んでおりません。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、526千円であります。
なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

当第1四半期連結累計期間において、経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通しについて重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	412,000
計	412,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数 (株) (平成24年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成24年8月8日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	108,055	108,055	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	当社は単元株制度は採用しておりません。
計	108,055	108,055	-	-

(注) 1. 普通株式は完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。

2. 「提出日現在発行数」欄には、平成24年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成24年4月1日～ 平成24年6月30日	-	108,055	-	500,690	-	216,109

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成24年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 5,815	-	株主としての権利内容に制限のない標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 102,240	102,240	同上
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	108,055	-	-
総株主の議決権	-	102,240	-

【自己株式等】

平成24年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
日本マニファクチャリングサービス株式会社	東京都新宿区西新宿三丁目20番2号 東京オペラシティタワー11階	5,815	-	5,815	5.38
計	-	5,815	-	5,815	5.38

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,890,195	3,915,426
受取手形及び売掛金	5,824,674	6,192,191
有価証券	326,302	326,302
製品	449,333	444,821
仕掛品	251,534	301,722
原材料及び貯蔵品	1,554,752	1,680,446
その他	746,160	561,795
貸倒引当金	6,109	6,329
流動資産合計	13,036,844	13,416,376
固定資産		
有形固定資産		
土地	1,759,983	1,759,983
その他(純額)	2,276,780	2,252,141
有形固定資産合計	4,036,763	4,012,124
無形固定資産		
その他	312,294	462,492
無形固定資産合計	312,294	462,492
投資その他の資産		
その他	1,338,564	1,449,596
貸倒引当金	14,847	14,847
投資その他の資産合計	1,323,716	1,434,748
固定資産合計	5,672,774	5,909,366
資産合計	18,709,618	19,325,742
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3,459,421	3,464,742
未払金	1,199,677	1,297,933
短期借入金	4,333,003	4,669,591
1年内償還予定の社債	100,000	100,000
未払法人税等	34,015	29,773
未払消費税等	184,687	169,392
賞与引当金	197,424	214,527
その他	721,408	763,998
流動負債合計	10,229,638	10,709,959
固定負債		
社債	100,000	100,000
長期借入金	1,782,899	1,552,338
退職給付引当金	461,639	455,508

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年6月30日)
役員退職慰労引当金	90,915	85,915
繰延税金負債	117,108	121,064
その他	88,005	64,638
固定負債合計	2,640,567	2,379,464
負債合計	12,870,206	13,089,423
純資産の部		
株主資本		
資本金	500,690	500,690
資本剰余金	231,184	231,184
利益剰余金	2,827,965	2,894,154
自己株式	29,686	29,686
株主資本合計	3,530,153	3,596,342
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	12,406	12,423
為替換算調整勘定	173,765	65,647
その他の包括利益累計額合計	186,171	53,224
新株予約権	18,487	19,037
少数株主持分	2,476,942	2,674,161
純資産合計	5,839,412	6,236,318
負債純資産合計	18,709,618	19,325,742

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
売上高	5,346,640	8,172,014
売上原価	4,734,241	6,917,560
売上総利益	612,399	1,254,453
販売費及び一般管理費		
給与及び賞与	238,048	415,482
賞与引当金繰入額	24,582	49,317
その他	304,722	597,010
販売費及び一般管理費合計	567,353	1,061,811
営業利益	45,046	192,642
営業外収益		
受取配当金	2,448	1,315
為替差益	-	32,232
不動産賃貸料	-	15,706
デリバティブ評価益	-	19,461
その他	3,994	14,366
営業外収益合計	6,443	83,083
営業外費用		
支払利息	3,095	19,783
為替差損	24,788	-
不動産賃貸原価	-	7,417
その他	1,650	4,776
営業外費用合計	29,534	31,976
経常利益	21,955	243,749
特別利益		
雇用調整助成金	76,322	-
固定資産売却益	-	1,213
特別利益合計	76,322	1,213
特別損失		
固定資産除却損	-	2,670
災害による損失	88,705	-
特別損失合計	88,705	2,670
税金等調整前四半期純利益	9,572	242,292
法人税、住民税及び事業税	247	24,284
法人税等調整額	10,067	12,991
法人税等合計	10,315	37,275
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益調整前四半期純損失()	743	205,016
少数株主利益	-	97,931
四半期純利益又は四半期純損失()	743	107,084

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失()	743	205,016
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	3,790	60,045
為替換算調整勘定	8,233	171,671
その他の包括利益合計	12,023	231,716
四半期包括利益	12,766	436,733
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	12,766	246,818
少数株主に係る四半期包括利益	-	189,915

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

(連結子会社の事業年度等に関する事項の変更)

当第1四半期連結会計期間より、連結子会社である株式会社志摩電子工業、志摩電子工業（香港）有限公司について、事業運営の効率化等を図るため、決算日を3月31日から12月31日に変更いたしました。なお、平成24年1月1日から平成24年3月31日の損益は、当期首の利益剰余金に計上しております。

【会計方針の変更】

(減価償却方法の変更)

当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当第1四半期連結会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

これにより、従来の方法に比べて、当第1四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響は軽微であります。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

(税金費用の計算)

一部の連結子会社の税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

【注記事項】

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
減価償却費	8,189千円	123,907千円
のれんの償却額		

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間（自平成23年4月1日至平成23年6月30日）

1. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月28日 定時株主総会	普通株式	39	2,000	平成23年3月31日	平成23年6月29日	利益剰余金

(注)平成23年4月1日を効力発生日として1:5の株式分割を実施しております。

当第1四半期連結累計期間（自平成24年4月1日至平成24年6月30日）

1. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月22日 定時株主総会	普通株式	40	400	平成24年3月31日	平成24年6月25日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	I S 事業	M S 事業	G E 事業	E M S 事業	合計	調整額	四半期連結損益計算書計上額
売上高							
(1)外部顧客への売上高	2,008,694	685,509	155,097	2,497,339	5,346,640	-	5,346,640
(2)セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-	-
計	2,008,694	685,509	155,097	2,497,339	5,346,640	-	5,346,640
セグメント利益	11,065	19,006	2,622	12,352	45,046	-	45,046

(注)平成24年4月1日開始の連結会計年度より、セグメント利益の算定方法を変更したことに伴って、前第1四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)のセグメント利益を変更後の算定方法による数値に組み替えております。これにより、従来の算定方法によった場合に比べて、I S 事業において194,172千円、M S 事業において60,767千円、G E 事業において13,323千円それぞれセグメント利益が減少しております。算定方法の変更内容につきましては、「当第1四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年6月30日) 2. 報告セグメントの変更等に関する事項」をご覧ください。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間（自平成24年4月1日至平成24年6月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：千円）

	I S 事業	C S 事業	G E 事業	E M S 事業	合計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
売上高							
(1)外部顧客への 売上高	2,432,353	606,375	156,203	4,977,081	8,172,014	-	8,172,014
(2)セグメント間 の内部売上高 又は振替高	21,597	-	-	-	21,597	21,597	-
計	2,453,951	606,375	156,203	4,977,081	8,193,611	21,597	8,172,014
セグメント利益 又は損失（ ）	27,235	15,898	3,014	200,965	192,642	-	192,642

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

（報告セグメントの名称の変更）

当第1四半期連結会計期間より、従来の「マニファクチャリングソリューション（MS）事業」セグメントの名称を「カスタマーサービス（CS）事業」に変更しております。なお、当該変更は名称の変更のみであり、報告セグメントの区分方法に変更はありません。

（報告セグメントの利益又は損失の算定方法の変更）

当社（親会社）の本部及び間接部門にかかる費用等の全社費用につきましては、前連結会計年度まで各報告セグメントへの配賦を行っていませんでしたが、セグメントの事業をより適正に評価管理するための見直しを行ない、当連結会計年度より各報告セグメントへ配賦する方法に変更しております。この変更に伴う前第1四半期連結累計期間の組み換え後の数値及び影響額につきましては、「前第1四半期連結累計期間（自平成23年4月1日至平成23年6月30日）1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報」に記載しております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

（固定資産に係る重要な減損損失）

該当事項はありません。

（のれんの金額の重要な変動）

該当事項はありません。

（重要な負ののれん発生益）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額()	7円46銭	1,047円39銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額又は四半期純損失金額() (千円)	743	107,084
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額又は四半期純損失金額()(千円)	743	107,084
普通株式の期中平均株式数(株)	99,540	102,240
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	-	1,006円44銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	-	4,160
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 前第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失金額であるため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年8月8日

日本マニファクチャリングサービス株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 井上 東 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 前田 貴史 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本マニファクチャリングサービス株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日本マニファクチャリングサービス株式会社及び連結子会社の平成24年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。